

避難行動要支援者への支援は

きずな

鈴木 一也 議員

ども併せて説明していく。

要支援者に、 どう支援するか

Q 実効性ある支援のため、要支援者、民生委員、自主防災員、区が話し合う機会が必要では。

A 町長 各区の状況に柔軟に対応し、話し合いが可能な区や自主防災会から、順次調整をしていく。

まずは、7月の自主防災連絡会や区長会で、制度についての説明や関係者が話し合う機会を設けること、10月31日開催予定の町一斉防災訓練に要支援者に対応した訓練内容を取り入れたい。

Q 区未加入者など支援が難しい方の安否確認や避難支援をどう考えているか。

A 総 区未加入者については、個々の状況が把握できないことから、災害発生時の安否確認や避難支援が迅速に行われることを周知し、今後も区への加入促

進を進めていきたい。避難行動要支援者名簿の登録を希望しない方にも、引き続き制度の説明などで登録推進を図る。

新しく作った 水害ハザードマップ

Q 水害等ハザードマップを活用した避難行動要支援者への取り組みは。

A 総 防災ボランティアの会の協力のもと、要支援者の方々に支援していただいている関係者の皆さんに、マップを活用した避難行動を考える機会を設け、区内の情報共有を図りたい。



▲自主防災会避難所開設訓練の様子

Q 避難行動要支援者マップを作成し、地域ぐるみで備える必要があると思うが。

A 総 機密性の高い情報などの対応策を調査、確認をした上で、他市町の参考事例として自主防災会などに紹介していきたい。

「避難行動要支援者名簿」の活用は

大規模な災害が発生した時、公助だけでは限界があり、自分の身は自分で守る自助とともに、お互いに協力し合って組織的に取り組む共助が必要となります。その共助が自主防災会であり、地域の住民が初期消火や避難誘導、救出・救護、避難所運営など自主的な活動を行う事としています。

市町村は、その充実に努める必要があります。

Q 区に対し「避難行動要支援者名簿」の使い方・目的など具体的な指示はしているか。

A 総 名簿を渡す際に、2点のお願いをしている。1点目は、記載内容の確認で、内容に誤りがあった場合および、内容に変更が生じてないかの確認や報告。2点目は、適正な情報管理で、名簿には、機密性の高い個人情報が含まれ、厳重な管理をお願いしている。今後は、名簿の使い方な

トピックス

●避難行動要支援者名簿とは
高齢者・障がい者・乳幼児など、特に配慮を必要とする方のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する方の名簿です。

総 総務部 福 健康福祉部 建 建設部
企 企画部 経 生活経済部 教 教育部

初山芳輝町長の5期目公約に期待

みらい

福本 貴久 議員



初山芳輝町長は、令和3年4月13日告示の武豊町長選挙に立候補され、期目の当選を果たされた。引き続き初山町長のリーダーシップに、大いに期待するところである。そこで選挙公約について主なものを質問する。

最先端の消防支署にすべき

Q 現在の半田消防署武豊支署を中央公園南の公共用地に移転する計画が進められており、議会としても調査研究をしている。町民の生命と財産を守る施設であり、いま現在考えられる最先端の消防支署にすべきだと考えるがどうか。

A 町長 新しい武豊支署については、鉄筋コンクリート造を主体構造とする。屋上には太陽光パネルを設置し、支署で使用する電気の一部に自然エネルギーを活用することで、CO2の削減を図る。

周辺環境への配慮として、車庫

内で開口部を閉めたまま、エンジンが始動できる換気設備を備えるなど、できる限り音を出さないよう配慮する。
訓練施設については、敷地内に5階建ての訓練棟などを整備する計画としており、一般住宅や中高層建物に対応する実践訓練が可能になる。
令和5年度に供用開始ができるよう、知多中部広域事務組合消防本部と進めていく。



▲視察した北はりま消防組合加東消防署

広い世代の防災教育や地域コミュニティなどを考えた「防災コミュニティセンター」を新設する。

小中学校体育館に空調設置を

Q 夏場は温暖化の影響により、学校の体育館内は温室のようになり、そこで授業を受ける児童・生徒の健康を脅かすおそれもある。また、避難所としても指定されており、空調の設置は教育現場や町民からも熱望されている。実現に向け早期に計画を立てて行くべきだと考えるがどうか。

A 町長 夏場における体育館での活動については、館内の気温が35度を超える日もあり、体育の授業や部活動、集会などの活動を控えることもある。

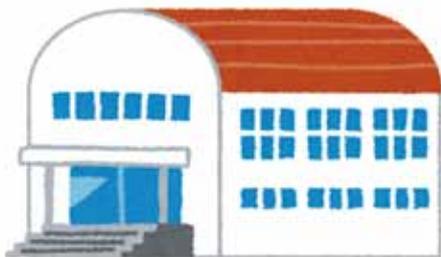
また、災害時は避難所に指定されていることから、避難者への健康にも留意する必要がある。

そこで、令和4年度に屋根の防水工事と空調設備を整備するための実施設計を委託する予定をして

おり、令和5年度に全ての小中学校の体育館に空調設備を整備する予定である。

また、平成30年に発生した台風24号、令和元年の台風19号では、武豊小学校および富貴小学校の体育館を避難所として開設し、避難してきた住民が一夜を過ごした経緯があり、台風を始め大規模な災害により、ライフラインが遮断された場合、避難所としての機能が保てる熱源を考慮した整備も進めていく。

全ての体育館に空調設置



トピックス

●防災コミュニティセンターとは

防災に関する教育、訓練など、市民の自主防災組織の育成に努め、防災意識の向上と市民の連帯によるコミュニティを創造し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するための施設です。

- 総 総務部
- 福 健康福祉部
- 建 建設部
- 企 企画部
- 経 生活経済部
- 教 教育部

住民に寄り添った、 早い段階からの空き家対策を

政和クラブ

石川 義治 議員

適正な管理がされず放置されたままの空き家は、老朽化による屋根や壁などの落下や飛散、放火のおそれなど防災、防犯、衛生、景観などの面で大きな問題を生じさせる。

第2期武豊町空き家等 対策計画

Q 現状分析から見えてくる、武豊町の空き家対策の課題は。

A 建 空き家件数の増加、空き家の管理不全、空き家の有効活用への必要性の大きく3つの課題がある。

Q 空き家に対する施策の展開は、何を考えているのか。

A 町長 空き家バンクへの登録、愛知県土地家屋調査士会との協定の締結、空き家などについての相談会とサロンでのセミナーなどの3つを、新たに進める。

Q 空き家の今後の活用については、50%近くの方が考えて

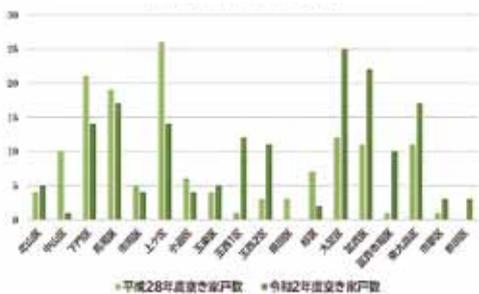
いないが、その要因は何が考えられるか。

A 建 更地にする場合は取り壊し費用、賃貸する場合は修繕費用が発生し、住宅を撤去し、所有し続ける場合は、固定資産税が上がるなどが考えられる。

Q 特定空き家認定についての武豊町としての考えは。

A 建 最後の手段としてとらえており、非常に慎重に進めていかなければならない事案であると認識している。

外観目視調査による空き家戸数



農業従事者には、安全で安心な美味しい食を提供していただき、優良な農地が耕作放棄地にならないよう健全に維持してもらっている。従事者の減少や後継者の不在は、本町の農業の振興には、憂慮する課題である。

人・農地プランの実質化

Q 実質化の目的と効果をどのように考えているのか。

A 経 目的は農地の利用集積の効率化を図ること。効果は、地域で地域の農業の現状を共有できた事である。

Q 実質化された人・農地プランを、今後どのように活用されていくのか。

A 経 進捗管理をしていくとともに、定期的な見直しが必要であると考えている。

Q 今回は、8つの生産組合の地域で作成されたが、他の地域での作成は考えているのか。

A 経 今後、各々の生産組合の実情を加味しながら、生産組合長等と協議をしていく中で、検討していきたい。

Q もう少し幅広い形での情報共有を積極的に進めていければよいと考えるが、見解は。

A 経 地域外からの担い手や法人経営体の受け入れの促進に繋がることから、大変重要であると考え、できる限り幅広く情報提供・情報共有していきたい。



▲地域の話し合い

トピックス

●人・農地プランとは

5年先・10年先を見据え、人と農地の問題をどのように解決していくかを、農業委員や生産組合などの地域の皆様の協力を得ながら、検討委員によりプラン化されたもので、農地の集積や、新規就農者への支援など、地域農業全体のあり方などを盛り込んだ計画です。

「コミュニケーションボード」の活用を！

公明党議員団

甲斐百合子 議員



甲斐議員：調査研究して行きたい。

Q 意思疎通にご苦労されている方は、聴覚に障がいがある方だけでなく、発達障害や高齢、外国人など実は多くいらっしゃいます。更に現在では、コロナ禍でのマスク着用により、口元や表情がわからず、思うようにコミュニケーションがとれづらい状況が起こっています。

意思疎通をしやすいするための取り組みを

Q 窓口において、絵文字を使った「コミュニケーションボード」の作成・活用について、どのようにお考えになりますか。

A **福** 窓口での手続きなどにおいて、これまで意思疎通の面で問題となる事例が無かったため、現時点、設置はしていませんが「障害者差別解消法」の合理的配慮のためのツールとしては有効であると考えます。

今後、窓口調整会議を通じ、円滑な意思疎通を図るための有効なコミュニケーションツールを、調

Q 町民が誰でも気軽に使えるように、町ホームページに「コミュニケーションボード」のURLやQRコードを掲載してはどうでしょうか。

A **福** 愛知県では、今年3月に「コミュニケーション支援アプリ」を作成した。町ホームページには、簡易にこの支援アプリのダウンロードができるよう、県ホームページへのリンクとともに、QRコードを掲載した。

Q 他にも誰でも無料で「コミュニケーションボード」を利用できる「公益財



団法人 明治安田こころの健康財団」のURLを掲載してはどうでしょうか。

A **福** 検討材料の一つとした。

Q 災害時、意思疎通が図れるように「コミュニケーションボード」を避難所に設置してはどうでしょうか。

A **総** 愛知県の作成した「コミュニケーション支援アプリ」には「避難所」というシチュエーションも設定されているため、この支援アプリを活用していく。

Q 愛知県の「コミュニケーション支援アプリ」には、「避難者」だけでなく「避難所運営者」の絵文字もあります。自主防災会などへの周知啓発も必要ではありませんか。

A **総** 5月に行った、避難所運営会で周知を行った。

Q 「障害者差別解消法」には、国や地方公共団体に対して「障がい者から意思の表明があり」「実施に伴う負担が過重でない範囲において」合理的配慮を行うことを義務化するとされています。本町としてどのようにお考えになりますか。

A **町長** 障がいのある方の権利利益を侵害することのないよう「障害者差別解消法」の規定を遵守し、窓口にお見えになる方の障がいの有無に関わらず、その方の状況に応じ、寄り添った対応に努めていく。



▲ (公財) 明治安田こころの健康財団のコミュニケーションボード

トピックス

● 障害者差別解消法とは

障がいのある方ない方の差別をなくすための法律で、役場窓口では、全ての町民が、意思疎通などで不便なく利用できるよう努めています。

総 総務部 福 健康福祉部 建 建設部
企 企画部 経 生活経済部 教 教育部

屋内温水プール・エコステーションの安全対策は

日本共産党議員団

梶田 進 議員



屋内温水プール建設に伴い、国道側からエコステーション搬入路が利用不可能となる。

温水プール利用者、エコステーション利用者が安全かつ利便性を損なうことなく通行できることが必要となる。

エコステーション利用状況は

Q エコステーションの利用者数は日平均どのようになっていますか。

A 令和2年度の利用者数は日平均352人となっています。混雑する季節は、5月が最も多く、次いで8月、12月となっています。曜日別では、日曜日が500人前後、土曜日が450人前後、平日は300人程度となっています。

時間帯の利用については、13時から15時頃が比較的多い時間帯と聞いております。

屋内温水プールの利用予測は

Q 屋内温水プールの一般利用者数、交通手段ごとの利用見込み数はどのように予測していますか。

A 教 年間の利用者数約9万人、交通手段として自家用車約6万2千人、バイク約2千人、自転車約1万3千人と見込んでいます。



▲右折禁止になる臨港道路

自動車の混雑回避策は

Q 屋内温水プール・エコステーション利用者の使用する自動車の混雑回避の方法について、具体的にどのような処置が必要であると考えていますか。

A 町長 現在、エコステーションは敷地南側の町道に面した1カ所と味の蔵たけとよの駐車場側の1カ所で運用しています。新たに建設される屋内温水プール敷地への自動車入り口として、北側道路から1カ所、東側道路から1カ所、南側道路から1カ所の計3カ所を計画しています。

屋内温水プールとエコステーション間の北の町道については、両施設の利用者の自動車重複して通行するため、何らかの対策が必要であります。

そのため、町道里中・一号地1号線からの自動車の侵入については、原則、入り口優先にする共通認識を持ち、敷地内自動車の動線を統一する運用をしています。



▲国道から進入禁止になる町道

Q 安全・安心して利用できる温水プール、エコステーションにするため、混雑回避以外の対策はどのように考えていますか。

A 経 エコステーション、屋内温水プール、地域交流施設を含めた周辺施設を、安全・安心して利用していただくため、交通安全対策を講じていきたいと考えています。

エコステーションでは、今後の取り組みとして施設の南側の町道を入り口とし、北の味の蔵たけとよ側を出口とする一方通行による運用を考えています。

トピックス

●エコステーションとは

月曜日から日曜日の朝9時から15時まで営業しており、プラスチック製容器包装・紙類やペットボトルなどの地区の分別収集に出せるものを収集しています。